

令和8年度における保育環境の整備について

1 概 要

子供の健やかな成長を支えるとともに、保育の質の向上や保育士等の業務環境の改善を図るため、安全・安心な環境を確保する。また、多様化する保育ニーズに対応した柔軟なサービスを導入することで、保護者の利便性の向上や負担軽減を図る。

2 事業概要

(1) 見守りカメラの設置

子供の安全・安心の確保や不適切保育の抑止、保育士等の業務環境改善のため、令和8年度から2カ年程度で公立保育園に見守りカメラを設置する。

(2) おむつの定額制サービスの導入

各家庭から持参している紙おむつ及びおしりふきについて、持参せずに園にあるおむつを一定の月額料金により利用できるおむつの定額制サービスを、区立保育園 10 園、石浜橋場こども園で実施する。

ア 実施方法

- ・利用を希望する保護者と事業者間で、1カ月単位で直接契約し、月額料金を支払いサービスを利用する。
- ・保護者と事業者の直接契約のため区の経費負担はなし。

イ スケジュール

令和8年1月	おむつの定額制サービス提供事業者の募集
2月～3月	区による一次審査、保護者アンケートによる二次審査で選定
4月～5月	園・保護者説明等の実施準備
6月	保護者と事業者による任意契約
7月	おむつの定額制サービス開始

(3) 居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成の充実

子供が罹患した際にベビーシッターを利用した保護者に対する利用料助成について、助成上限額を増額する。

【変更前】児童 1 人あたり年間4万円

【変更後】児童 1 人あたり年間8万円

3 予算額（案）

76,676千円

4 今後の予定

令和8年4月～

見守りカメラ設置工事

居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成上限額増額

令和8年7月～

おむつの定額制サービス開始